

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年7月1日

**【会社名】** 田淵電機株式会社

**【英訳名】** TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 貝方士 利浩

**【本店の所在の場所】** 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号  
(注)平成26年5月7日から本店が上記のように移転しています。  
旧住所 大阪市淀川区宮原四丁目2番21号

**【電話番号】** 06 - 4807 - 3500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 佐々野 雅雄

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

**【電話番号】** 06 - 4807 - 3500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 佐々野 雅雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
田淵電機株式会社東京支社  
(東京都千代田区神田錦町三丁目18番地3)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
1株につき金7円 総額282,965,480円
2. 効力発生日  
平成26年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 迅速な意思決定による経営の効率化を図るため、経営全般に係わる重要事項の決定及び業務執行の監督を担う取締役会と業務執行を担う執行委員会とを分離する執行役員制度を導入するものであります。
2. より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の一層の向上を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、株式の単元数を100株に変更するものであります。
3. 取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるように、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を新設するものであります。
4. 剰余金の未払配当金について、定めが不足している文言の追加をするものであります。
5. その他、条数の修正、表現の変更等の所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

田淵暉久、貝方士利浩、阪部茂一、佐々野雅雄、塩津晴二、、広田嘉章、早野利人を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額58,600,000円（取締役分53,900,000円（うち社外取締役分2,400,000円）、監査役分4,700,000円）を支給するものであります。

#### 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役は年額300万円以内）、監査役の報酬額を年額500万円以内（うち社外監査役は200万円以内）にそれぞれ改定するものであります。

#### 第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	31,580	23	0	(注) 1	可決 99.23
第2号議案 定款一部変更の件	29,254	2,349	0	(注) 2	可決 91.92
第3号議案 取締役7名選任の件					
田淵 暉久	31,401	202	0	(注) 3	可決 98.67
貝方士 利浩	31,597	6	0		可決 99.28
阪部 茂一	31,593	6	0		可決 99.28
佐々野 雅雄	31,597	6	0		可決 99.28
塩津 晴二、	27,735	3,868	0		可決 87.15
広田 嘉章	24,025	7,578	0		可決 75.49
早野 利人	31,597	6	0		可決 99.28
第4号議案 役員賞与支給の件	31,543	60	0	(注) 1	可決 99.11
第5号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	31,569	34	0	(注) 1	可決 99.19
第6号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 (買収防衛策)の更 新の件	26,301	5,302	0	(注) 1	可決 82.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。